

中野市

高梨氏館跡発掘調査報告書

1999.3

中野市教育委員会

中野市

高梨氏館跡発掘調査報告書

1999, 3

中野市教育委員会

刊行にあたって

高梨氏館跡は東方の鴨ヶ嶽の山城とともに、戦国時代に活躍した北信濃の有力な武士、高梨氏の全盛期に残された遺跡であり、この地方の戦国時代の歴史を語るうえで欠かすことのできない貴重な歴史的遺産であります。

大切に保存されてきた高梨氏館跡は都市計画法に基づく近隣公園「高梨氏館跡公園」として整備されることになりました。公園整備にあたっては遺跡の保存を優先させ、往時の姿をできるかぎり再現することになっております。

今回の調査は公園整備工事に先立ち、南西部の堀の状況を明らかにするために実施されました。この部分は宅地化が進んでおり、遺構の残存状況が心配されました。調査の結果土塁側についてはほぼ完全な形で残されておりましたが、反対側については宅地により、攢乱されていました。しかし、土塁側が残されていたことは幸いなことでした。本報告書はその結果を報告するものです。

本報告書が高梨氏館跡の保存の一助となれば幸いです。最後になりましたが、ご協力を賜った関係者の皆様に篤く御礼申し上げます。

平成11年3月

中野市教育委員会

教育長 小林治己

例　　言

- 1 本報告書は中野市小館「高梨氏館跡公園」整備に伴う埋蔵文化財発掘調査の報告である。
- 2 調査は中野市教育委員会が行った。
- 3 今回の調査は西南部分の堀だったので、これまでの調査の要旨を要約し、再掲載した。
- 4 報告書の執筆は市学芸員が行った。

目 次

1はじめに	1
2調査の経過	1
3位 置	3
4立 地	3
5高梨氏館跡の周辺	3
6これまでの調査成果	6
(1) 土 墓	
(2) 小 口	
(3) 建 物	
(4) 庭 園	
7今回 の 調 査	9

1 はじめに

長野県指定史跡の高梨氏館跡は高梨氏の末裔が所有管理してきた。しかし、昭和61年高梨家からの申し入れもあり、宅地の一部を残し管理が中野市に移ることになった。

中野市教育委員会は中野市へ史跡の管理が移管することに伴い、高梨氏の保存と活用を図るため、県教育委員会と協議を重ね、昭和61年秋、試掘調査を実施した。

昭和62年度、都市計画法に基づく公園整備計画が策定され、整備のための発掘調査が必要となった。

2 調査の経過

昭和62年の調査 昭和61年から実施した試掘確認調査の継続し、土壘内の遺構の確認調査を行った。特に庭園の広がりを把握することに努めた。結果、東半分に礎石建物群、庭園、西側に広場的な空間を確認することができた。

昭和63年度の調査 高梨氏居宅の北西部への移築に伴い調査が実施された。この結果西端部に建物址が確認された。また、部分的にテストピットを深掘した結果、下位に何層かの遺構面が存在することが明らかになった。

平成元年度の調査 公園整備事業のため、土壘内部の調査を一時中断し、土壘と堀の調査を実施した。通用口となっていた南側入口と西側入口の土壘をトレンチで断ち割り調査した。その結果、南側入口の土壘内には築地塀が存在し、隣接して池状の遺構が確認された。したがって、南側入口は後世になって設けられたものと判断された。西側入口では当時の門の礎石が残存し、暗渠などの施設が確認され、館の正面入口としての機能を考えられた。

平成2年度の調査 ひきつづき土壘と堀の調査を行い、館内への給水と排水を究明する目的で、北東隅と南側中央部分の土壘を調査した。その結果、館内及び池から排水する水路と暗渠を検出した。また、東側入口とその北側土壘をトレンチ調査するとともに、土壘内面の石積遺構を確認した。

平成3年度の調査 奈良国立文化財研究所の細見啓三、本中真氏の指導を受け、建物址と庭園跡の遺構調査を実施した。建物址については数棟分の礎石群を確認し、池は形態や



第1図 遺跡の位置 (1)

規模を確認した。

平成4年度の調査 庭園址の縁石ならびに周囲の配石について精査し、景石の抜き穴を確認し、一部復元を行った。また、建物址については抜き穴を中心に精査し、9棟の建物址を確認した。

3 位置と立地

高梨氏館跡は長野県中野市大字中野字小館1609-1番地、北緯138度22分49秒、東経36度44分27秒に位置する。

中野市は長野盆地北端に位置し、長野盆地の東を画する河東山地から流れ下る夜間瀬川は大きな扇状地を形成している。その広さは東西約7Km、扇頂と扇端の比高差は約150mを計測する。扇端部から南方の小布施扇状地との間に延徳田圃と呼ばれる千曲川の後背湿地が広がり、葦などの泥炭層が数mも堆積している。

4 立 地

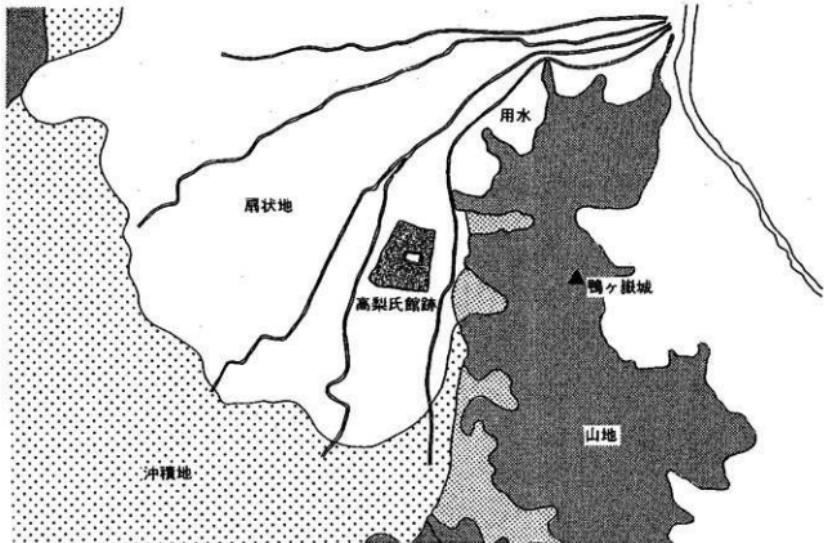
高梨氏館跡は中野扇状地の扇央部、東扇側部に近く、河東山地をなす箱山、鴨ヶ嶽の山麓部から300mと離れていない。扇状地の東側部と山麓の間には旧河道が浅い谷状の低地を形成している。

中野扇状地における弥生時代以来の農耕集落は扇状地の南側に広がる千曲川の後背湿地との接点を中心にはやくから成立し、この扇側部にかけて弧状の広がりを見せている。

また、夜間瀬川の氾濫は扇状地西側に著しく館跡を含む東側は比較的安定をしている。高梨氏館跡は鴨ヶ嶽城などの軍事的な立地を背景としながら、水害を避けやすい位置に館を構えたとすることができよう。

5 高梨氏館跡の周辺

郷道哲章氏は現存する道路方向と館の軸方向から、高梨氏館跡の周辺に若干戦国期の城下町的な地割を想定している（郷道 1987）。以下、長くなるが郷道氏の論文を引用する。



第2図 遺跡の位置(2)

館跡の南側150mには東西に延びて、如法寺大門に通じる道がある。如法寺は「今昔物語」にその名がみえる寺である。現在は中野高校で途切れてしまうが、字境となっており、西にさらに延びていたものと思われる。

この道より250m南に位置する小田中神社前の道も同じ方向に東西に延びている。諏訪町の北にある小道も館の東西の軸に並行し帶瀬峠に向かっている。この道の北約100mにも同方向の道がある。

これら東西方向の道と直交する南北方向の道には、譜代・東松川の更科堀沿いの道、上小田中から館跡の東をとおり、王日神社の参道へ至る道、間山方面から来て上小田中をとおり館跡の西をとおる道がある。

さらにこうした道路が見られる範囲に高梨氏との関係を伝承する如法寺、鈴泉寺、泰清寺、南照寺、靈閉寺、王日神社、南宮神社、中日野神社、武水穂神社、山神神社、浅間神社が半円を描くように分布し、城下の外郭を画するのではないかと指摘している。

一方、湯本軍一氏は寛文検地帖から地名を追求し、高梨氏館跡の周囲に広く、「館廻」という字名が広く分布していることを明らかにした。

明治初年の字名では「小館（おたて）」、「館廻」、「諏訪町」が確認され、「小館」という



第3図 高梨氏館跡と館廻

名称は中世から伝えられてきたと考えられていた。しかし、湯本氏が寛文検地帖を調査したところ、「小館」という名称は見とめられず、「館廻」、「須わ前」、「堀ノ内」という字名が認められた。「館廻」はほぼ現在の飯訪町、小館、館廻から、寛文検地帖に見える「堀ノ内」、「須わ前」を除いた広い面積を占めていると指摘し、高梨氏館跡は從来考えられてきたような単郭ではなく、防御的施設の存在こそ不明であるが、二重に画された物であることを明らかにした（湯本 1991）。

6 これまでの調査成果

(1) 土 墓

館の規模は堀まで含めて、約東西約130m、南北約100mを測る。土塁は内部から計測すると1～3mの高さで残存し、保存状況の良いところでは土塁の基底幅は約10mある。土塁は四周に残る。堀も幅6～9.5mを測り、やはり四周している。しかし、堀についてはトレンチ調査のみであり、その全様を明らかにはしていない。

土塁の断ち割りは四箇所行っている。北側土塁は西側と東側、南土塁は西側、東土塁は北側で行っている。それぞれに特徴的な断面が観察されている。

北側土塁西断ち割りセクションでは基盤層の上に砂質土と暗褐色土が交互に積み重なれた板築状の断面が観察され、この上を覆うように土盛りがなされていた。板築状の工法による土塁の段階とかきあげ土塁の二段階が想定される。

これより東側の土塁の断ち割りセクションでは内面に石積があり、その上を覆うように土砂が堆積している。西側の土塁のように板築状のセクションは認められない。

東側土塁北部分の断ち割りセクションでは土塁中段に石積が認められた。石積みの基盤レベルで土塁セクションが大きく二分される可能性がある。調査者は掻き上げ土砂の下に砂礫のしまった層が約80、砂利層が20、良くしまった砂質土が1m堆積し、その下位に川原石の面を内側にそろえた石列が確認された報告している。

南側土塁断面（築地塀）の断ち割り断面は大きく三分される。一つ築地塀遺構を伴うもので、築地塀の下段は水平に土層が堆積し、その上にのるように築地塀のセクションが認められる。もう一層は築地塀を補強するよう築地塀の両脇に積み上げられた土砂であり、板築状のセクションを示す。三番目の層はいわゆる掻き上げた土壤と考えられるものである。

土塁は4箇所の断ち割りが行われているが、いずれも少しづつその様相を異にする。お

そらく、土壘の構築あるいは手直しが行われたことを示すのであろう。

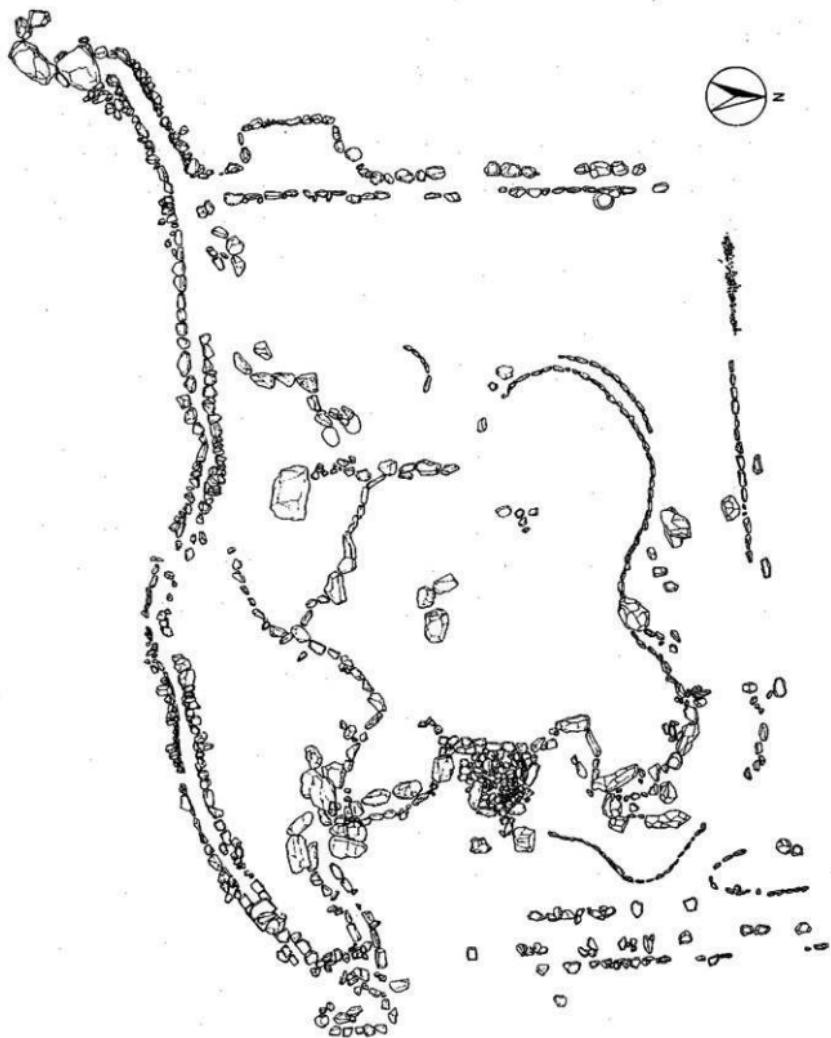
(2) 小口

西土壘北側小口は西側土壘の最も北側に位置し、西に向かって、開口している。土橋を伴い、土橋の両側面には石が積まれている。土橋両側面の根石は堀内部に一段高く造られたテラス状の遺構の面に設置されていた。堀底はテラス状の遺構面よりさらに深い。小口の両側面には石積みなされ、土壘の内側に積まれた石積みに連続する。小口の中ほどに小口を横切るように石列が認められ、その両脇に礎石が一対検出されている。これと対応するように、約90をおいた外側の両面の石積みの根元の礎石が発見されている。礎石間は南北270、東西200を計測する。なお、両側面の石積みはこの礎石部分から外側（東）に向かって二重となり、幅を約30ほど狭める。

西側南土壘南小口は西側土壘の中央よりやや南側に位置し、東土壘の小口と対を成す位置にある。幅約220、奥行き340。この小口の西側、堀の中には不動堂があり、館内部から奥行き6mほど調査したにすぎない。小口の両側面には石積みがあり、南壁から約95の距離をおいて石組みの暗渠がある。

南側土壘小口は南側土壘のほぼ中央に、庭園の南東に位置する。幅約3m、奥行き6.5mを計測する。西壁には石積みが認められるが、東壁は不明。南側土壘が鍵の手状に屈曲部に相当する。覆土には五輪塔の一部が含まれていた。ある段階で埋め戻されたと考えられる。

東側土壘小口、東側土壘の南半部分に位置し、東土壘南側小口と対置する位置にある。東に向かって開口。土橋を伴う。調査の結果、四回にわたる手直しの痕跡が認められた。第1面（期）は上部の廃棄物などを取り除いた結果露出した遺構面である。ほぼ中央に。小口の壁に並行して、小型の河原石を並べた溝が検出された。第2面（期）は小口幅250を測り、両側の壁は石積みされていた。小口両壁の石積みは八の字状に開いて土壘内部の石積みに連続している。また、堀側には小口を横切るように石列が検出された。第3面（期）は第2面（期）よりも約40低い。小口幅は約350を測り、第二面の小口幅よりも広くなる。門の礎石が検出されている。小口の両壁は石積みされ、直角に折れて土壘内側の石積みと連続する。第4面（第期）では小口内部に石組みの溝が検出された。東側土壘の小口の調査から、この小口が少なくとも3回の手直しを受けていることが考えられる。おそらく、こうした手直しは土壘にまで及んでいることと思われる。



第4図 1号庭園

(3) 建物

都合12棟の建物址が確認されているが遺存状況は良くない。礎石建物及掘建柱建物の二者があるが、いずれも館の東半分に集中している。3、4、5、6号建物址（A群）の軸線は東側土塁の軸線に一致する。1、7、8、9、10号建物址（B群）の軸線はほぼ真北を向き、前者とは異なる。両者は軸線線の違い、前者は礎石建物址、後者は堀柱建物址と若干様相を異にするが、共伴関係にあるものと判断している。

A群の建物は互いに隣接して南北に配され、規模も大きい。また、最も南に位置する3号建物址は庭園に隣接する。居住空間や接客空間と考えられよう。B群建物址は同範囲に確認された大量の焼けた米などから貯蔵空間と考えられる。

(4) 庭園

館の東南部分、3号建物址に面して、池を中心とした庭園が検出されている。給水溝の存在などから、池泉庭園の段階と枯れ池の段階の二時期に分けて考える必要があろう。給水は東側土塁にそって北から南に延び、南東隅で方向を西に替え、池の滝口に向かう石組みの溝と考えられる。この給水溝は遺存状況が悪く途中で切れている。故意に廃絶したものか、後世の擾乱によるものかは判断に苦しむが、故意に廃絶されたものと考えている。排水造構は確認されていないが、池の南側の土塁内には排水に用いられたと考えられる暗渠が確認されている。池の汀線は岩から成る西部と河原石による東部分がある。池の西侧中央部には州浜が設けられている。滝口は池の東南にあり、三つの立石からなる。

7 今回の調査

今回の調査は館の南西角の堀を調査した。西側土塁南小口の前面のから、現在の通用口に至る部分を調査した。これまで、堀についてはトレンチで対応してきたが今回の調査区は堀の中にまで住宅が建築された部分であるため、多くの擾乱が予想されたので、トレンチ方式によるものではなく、対象区全体の堀を彫り上げることとした。その結果、予想したとおり堀の外側の壁は住宅建設等により、すでに擾乱を受けていた。しかし、幸いなことに土塁側はあまり擾乱を受けていなかった。

現況の土塁頂部と堀底の比高は約7m、地面からの深さは約3mを測る。堀幅は推定7mあり、断面V字形をなしている。

西側土塁南小口の前面は、土塁側から一段高いテラス状のに張り出している。テラス状の造構の前面及び側面には大きな石を用いた石積みがある。この場所は小祠が設置されていた場所であり、テラス上面からは礎石に用いられたと思われる切り石が確認された。前面及び側面に石積みを伴うテラス状の造構が小祠によるものか、館の西側土塁南小口に関連するものなのかは判然としない。

堀に面した土塁斜面には石積みが認められた。石積みは堀の中を宅地化するために積まれたものも一部にはあると考えるが、土塁の内側斜面にも石積みを用いており、土塁に関連したものと考える。

高梨氏館跡発掘調査遺構実測図



高梨氏館跡発掘調査報告書

印 刷 平成11年3月20日
発 行 日 平成11年3月20日
編集・発行 中野市教育委員会
中野市三好町1-3-19
印 刷 所 恒 荣 印 刷

